本紙に使用の写真をご希望のかたに差し上げます。市議会事務局（☎0797－38－2001）へお問い合わせください。

一般質問

六月定例会では、六月二十一日（月）、二十二日（火）の二日間、十三人の議員が、市政に関する四十一項目の内容について、通告順に質問を行いました。その一部を紹介します。

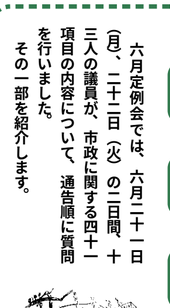

Q…質問　A…答弁

保険・保育・コミュニティバス

高すぎる国民健康保険料の引き下げを

日本共産党　木野下　章

Q 本来貧富の差をなくすはずの税金や社会保障が、反対に日本の貧困率を押し上げている。中でも高すぎる国保料は問題である。①厚労省は子どもの無保険をなくすよう通達を出した。芦屋ではどの子にも保険証が届いているか。②経済的に困窮しても、医療の必要があれば保険証を出すよう国は求めている。窓口十割負担の資格証発行はやめよ。③高い保険料は国の責任大であるが、市も引き下げにさらに努力せよ。

A ①子どものいる世帯には、未交付のないよう努めてきた。国民健康保険法の改正趣旨を踏まえ、子どもの短期被保険者証を七月更新分から郵送する。②資格証明書の発行はしないよう努めているが、原則的に資格証明書の発行をしない立場は立てない。③国庫負担割合の引き上げ等による財政措置拡大について、国に要望するとともに、減免制度等を活用し、保険料の軽減に努めている。

保育所入所の希望に応えるために

日本共産党　森　しずか

Q 不況で仕事と子育ての両立を望む現状があるが、保育所整備が追いついていない。市内六公立保育所、六民間保育園に対し、六月待機児童数は一六七人。これ以上民間に頼ることなく公立保育所の増設を求める。昨年度の子育て支援市民アンケートでは、共働きが理由で乳幼児一時預かり利用が約五割。待機児童の約八割がゼロ～二歳児であり、公立一時保育や緊急対応、待機中の相談などあらゆる手立てを求める。

A 新たに、公立保育所を増設することについては、さらに本市の財政負担を増すことになるので考えていない。

一時預かり事業については、コスト面で効率的であり多様なニーズに対応できるということで民間保育園に担ってもらっているので、公立保育所で実施する考えはない。

待機児童の保護者からの相談については、窓口などで可能な限り、ていねいに相談に応じるよう心がけている。

緑保育所で

暮らし豊かにコミバス導入を求める

新社会党　前田　辰一

Q 市では第四次総合計画を策定中であるが、今後のまちづくりは福祉と環境重視である。市長はかつてコミバス等の導入を施政方針で打ち出したが、すぐさま方針転換をした。市内のバス路線には片寄りがあり、市内西、東側のバス準が低い。また、路線がある場所でも便数が少ない。新設された保健福祉センターも交通利便性が指摘されている。公共交通政策の確立、車社会からの転換、コミバス導入を検討すべきだ。

A 現在のところ、コミュニティバスの導入は考えていない。しかし、地域の公共交通基盤を充実していく必要があるので、路線バスの利用活性化に向けた取り組みや地域公共交通の課題整理を進める。また、「阪神都市圏公共交通利用促進会議」に本市も参加しており、公共交通の利用促進や車からの利用転換を促す施策を研究しているところである。市内公共交通のあり方について、今後検討していく。

医療・福祉

子どもたちの輝く未来へ芦屋市はどう取り組むか

イーブン　中島かおり

Q 児童虐待は毎年増加しており、家庭の子育て機能が弱くなっている社会的要因も踏まえ、減らすための課題をどう考えるのか。子宮頸がんは、早期発見早期治療のためにワクチンや検診率向上に向けた公費助成の考えはあるか。性感染症予防知識の普及、学校現場の性教育の取り組みも同時に求める。特別支援教育は、ライフステージをつなぐ一貫した援助のために縦割り行政が阻害要因にならない取り組みを求める。

A 取り組みについては、オープン予定の保健福祉センターで、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターや相談体制など、一極集中する形で体制の充実を図っていく。ワクチンの公費助成については、実施時期、助成額等を含めて検討していく。特別支援教育は、障がい児機能訓練事業を新規事業として取り組み、普及啓発に努める。特別支援教育センターと行政との連携もさらに深めていく。

医療と福祉を結ぶネットワークを目指して

創政クラブ　いとうまい

Q 十五年間延期されていた福祉センターが、七月にオープンするが、センターへ出向くための交通整備がいまだに不十分である。利用しやすいよう、「病院の巡回バス」の利用を提案。巡回バスの利用により、福祉と医療を結ぶさらなる効果を望む。子宮頸がんは、ワクチンにより唯一予防可能ながんで、十五歳ごろまでの接種が有効とされている。対象者と保護者への啓発指導の充実とワクチンの公費助成を要望する。

A 巡回バスの利用については、関係機関との協議が必要であり、まだ結論が出ていない。交通機関のネットワークを通じての福祉と医療の連携が図られることは、市民サービスになるので、阪急バスに、呉川町、中央公園前のバス路線の増便の要望をしていく。子宮頸がん予防の啓発、指導では、子どもたちに、適切な性教育を進めていく。ワクチンの公費助成については、実施時期、助成額等を含めて検討していく。

認知症、悪質商法、要援護者対策を急げ

公明党　帰山　和也

Q ①認知症高齢者の早期発見のため、本市医師会との連携をさらに深め、診療所、芦屋病院と福祉部局とのネットワークを構築すべきでは。②悪質商法からの勧誘の際、直ちに本市消費生活センター等に相談できるようマグネット式カードに連絡先を記載して配布してはどうか。③災害時に、自力避難が困難な要援護者支援計画策定は、喫緊の課題である。モデル地区を指定して先行実施すべきではないか。

A ①早期発見につなげるシステムづくりは、今後研究していく。認知症に関する芦屋市医師会との連携は、地域ケア会議で協議検討しており、さらに連携を深めていく。②消費生活センターの連絡先を記載したマグネットタイプのカードも検討していく。③いくつかの地域に願いをし、津波や土砂災害を対象としたモデル地区を指定し試行を行い、災害時に有効な要援護者支援プランを作成していく考えである。

緑保育所で

「地域の介護力」を開発するべきではないか

公明党　田原　俊彦

Q 昨今、独居老人の世帯や、老老介護が増えている。こうした現状は、現在の介護保険では、十分カバーできない。今後は「地域の介護力」の開発が必要だと考える。介護力の一例として「介護相談員」の導入を提案したい。介護相談員とは、事前に市に登録を済ませて、各施設を定期的に訪問し、施設側の立場でなく利用者や家族の側に立ち相談に乗る。地域力を生かして、制度をカバーしていくことが肝要だ。

A 介護相談員制度については、近隣市では、西宮市、尼崎市、宝塚市が実施しており、本市のこの制度についての認識は、介護相談員が各施設に行き、利用者から、話を聞いて、そのことを改善していくということは、そこで日常生活をしている利用者にとっては、非常に重要なことであると考えている。

この制度については、できるだけ早く実現の方向に持っていけるよう検討していく。

条例・人事異動・公共施設

緑保育所で

名誉市民条例の活用と職務代理者規則の改訂を

イーブン　中島　健一

Q 名誉市民条例が制定されてから三〇年がたとうとしているが、いまだに活用されたことがない。市制七〇周年を迎えるにあたって、活用を検討すべきではないか。また、定期的な対象者有無の選考会等を開く必要があるのではないか。

職務代理者について、規則で定めているが、地方自治法等に照らし不適切ではないが現在のままでは問題がある。規則を改訂し、より適切な規則にするべきではないか。

緑保育所で

A 市勢の発展や社会、文化の興隆に貢献され、郷土の誇りとして市民から尊敬を受ける方に対し名誉市民の称号を贈るもので、その表彰は慎重に行う必要があると考えている。また、定期的な選考会の開催は現在のところ考えていない。職務代理者については、規則により、部長または参事の職にある職員の年長の順序によると定めているが、他市において職責名、組織の順で定めている例もあるので検討していく。

四月一日の一斉の人事異動を見直すべきではないか

イーブン　重村啓二郎

Q 年々正規職員が減少する中、特に繁忙期を迎える市民課、収税課、課税課、保険医療助成課、こども課等の窓口業務、その他市民参画課等の繁忙期を抱える職場に関しては、四月一日に異動しばかりであると、職員が慣れない仕事のために、待ち時間が長くなったり、間違い等で市民にご迷惑がかからないように異動時期を考え直すべきではないか。

A 人事異動については、新規採用者の配置や退職者の欠員補充等に対応させ、業務全体を支障のないように機能させる時期としては、四月一日に実施することが最も妥当ではないかと考えている。異動時期を見直すことについては、本市のような小さい組織では、窓口業務の繁閑に合わせた人事異動は難しいと考えており、繁忙期には、市民サービスの低下を来さないよう、臨時的任用職員等で対応している。

市内の公共施設等の看板設置について

新社会党　山口みさえ

Q 山登りを楽しまれる市民の方から、目的地を誘導したり案内する標識を充実させてほしいなどの要望があるが、市街地やハイキングコースも含め迅速な対応を求める。また震災前にまちづくりの一環として、公共施設等を対象に案内、誘導の機能を果たす芦屋市サイン計画というのがあったが、現在第四次芦屋市総合計画策定にあたり、今の芦屋市のまちに合ったシンプルで、市民に親切なサイン計画の検討が必要。

A 昨年度、ハイキングの道しるべと案内板の状況調査を行った。この調査に基づき一部修正する部分の看板の製作をした。看板の設置は、来年度以降に対応したい。サイン計画については、区画整理事業などの震災復興事業により、市内の街並みや道路網が変化したため、平成五年に作成した計画を見直す必要がある。現況の再調査、設置箇所の見直しや外国語での表記等について検討していきたい。

緑保育所で

教育・まちづくり・集会所

公立高校の学区統合について市教委の考えを問う

イーブン　松木　義昭

Q 県教委は、現在十六ある公立高校（全日制普通科）の学区を統合し、通学区域を広げる方針を決めた。「全県一区」も選択肢として検討し、早ければ現在の中学一年生が高校受験する二〇一三年度入試から実施したい意向であり、市内の中学校や生徒・保護者の間で不安の声が出ている。芦屋学区と神戸第一学区が統合している現在の状況がベストだと考えるが、芦屋学区は今後どうなるのか。また、市教委の考えは。

A 考え方であるが、平成十七年度に行われた芦屋学区と神戸第一学区との統合により、生徒の選択肢は拡大されており、複数志願選抜制度も定着しつつある中では、現在の入試システムを定着させることが必要だと考えている。通学区域を拡大する方向性については、県教委に対し、本市の実情、保護者の思いを十分に説明し、本市の生徒が不利にならないよう、慎重に議論を尽くすよう強く要請する。

潮芦屋地区の開発行為は市の条例無視ではないか

無所属　長谷　基弘

Q 商業ゾーン開発については、何度も問題点を指摘したが具体的な進展が全く見られない。開発優先で事業提案競技内容の変更はやりたい放題。市条例は無視されている。植栽についても、市基準の高木に代わる中木本数と寸法不足について、調査報告では四〇九本も確認された。いつこの不足植栽を植えさせるのか。

また、提案された内容が違っても芦屋市は問題ないと考えているのか。

植栽については、事業者と協議を行い、第二期のテナント出店の時期に合わせて中木の寸法不足の改善をするよう指示している。

この度の商業ゾーンの事業者に市として直接指導できることは、地区計画等の法令等に基づく届出に対して、基準を適合させることまでで、県が行った提案競技の内容に対して直接指導できるものではない。しかし、可能な限り提案内容を実現するよう企業庁に意見を伝えている。

地区集会所について・霊園について・消防について

イーブン　畑中　俊彦

Q 三条集会所については行政が主となり、早期に建設すべきである。進捗状況と見解を伺う。霊園を望む市民の声は大きい。市立芦屋高校跡地を、霊園事業用地に一部適用できないか。また、生前者の方が自らの墓地を購入できるよう霊園使用基準の見直しをすべきではないか。また、未使用墓地の返還について、有償での返還募集はできないのか。市民の安心安全を守るべき消防の組織力を増やすべきではないか。

A 三条地区集会所は、現在地元を中心に話を進めており、早期に建設できるよう取り組んでいく。芦屋高校跡地を墓地に転用する考えはない。霊園の募集の条件見直しについては、その都度、霊園使用者選考委員会で審議し、意見をもらっている。未使用墓地の返還は、有償による返還を実施する考えはない。消防職員の現場活動要員として七十八名が必要なので、その人員を確保しつつ、体制の整備を図っている。

民生文教常任委員会が保健福祉センターを視察

地域福祉、障がい者自立支援、介護予防、子育て支援、保健福祉の機能を備え、高齢者や障がいのある人の自立促進にむけた支援等総合的な保健・福祉サービスを提供する地域福祉の拠点となる保健福祉センターが7月に完成しました。民生文教常任委員会（委員長：畑中俊彦）では「保健福祉センターについて」を所管事務調査として継続調査しており、7月5日（月）、民生文教常任委員7人と委員外議員11人が施設の見学を行いました。今後の福祉行政の拠点として、新しい取り組みと、より充実したサービスが期待できるものと感じました。

保健福祉センターにて

議員研修会で阪神水道企業団施設を視察

5月11日（火）に、阪神水道企業団の各施設を視察しました。

阪神水道企業団は、安定した給水の確保のため、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市が協力し、昭和11年7月に設立された団体です。現在、本市の給水量の約85%が阪神水道企業団から供給されています。

当日は、淀川からの取水口がある大道取水場をはじめ、尼崎浄水場、送水センターなどを視察し、各施設の概要等について説明を受けました。

阪神水道企業団では、経年化施設の維持管理と計画的な更新、経営効率化による経営基盤の強化が今後の重要な課題となっているようです。

阪神水道企業団の事業運営は、本市をはじめ構成各市の水道事業に大きな影響を与えるため、今後も密接な連携を図る必要があります。

淀川（大道取水場）にて

行革特委が水道施設を視察

行財政改革調査特別委員会（委員長：帰山和也）は、5月21日（金）に市内水道施設を視察しました。当日は、実際の老朽管の布設替工事の状況や交換済みの老朽水道管等を視察し、また、関連施設として奥池浄水場や取水施設を見学しました。老朽施設更新計画では、市内の給配水管のうち、現在約30%が法定耐用年数40年を超える老朽管となっているが、今後効率よく更新を行えば平成45年ごろに老朽管の比率30%を維持したまま、耐震化率を30%から70%に向上させることができるという説明がありました。今後も適切な予算で計画的な施設の整備・更新が行われるよう監視していく必要性が浮き彫りになりました。

奥池にて